



研究ノート（昭和）戦前における国語国字運動の一断片：現代日本語教育の思想との関連で

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2012-11-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 佐藤, 有 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.32150/00003026

研究ノート

(昭和) 戦前における国語国字運動の一断片 —— 現代日本語教育の思想との関連で ——

佐 藤 有

国語問題を取扱う場合、専門家といえば、国語学者、言語学者などが、まず頭に浮ぶかもしれない。しかし、日本の国語学や言語学は、国語問題の解決という実際の課題の解決を目ざしたものではなく、それらは古い訓話注釈の学問や、ヨーロッパの比較言語学を母体として発展し、それを学問の主要な課題としている。従って国語問題を考えてゆく基本的条件はなんであるかというような点について、分っていないところが多い。もちろん従来の国語学、言語学の知識が多少役立つことはあるが、いわゆる専門家も、素人と五十歩百歩なのである。⁹⁾

大野 晋

0. はじめに

国語国字問題は国語教育の要である。

平井昌夫の『国語国字問題の歴史』(昭森社、1948年)は、わがくに固有の国語国字問題の根源はおもに漢字に内在する諸矛盾にあるという認識に立ち、その矛盾の発端である漢字伝来の奈良時代へとたちかえり、そこから、その矛盾を矛盾として本格的に日本人が自覚・反省するようになった明治以降の流れを整理している。この書は豊富な資料を駆使している点ですぐれているばかりでなく、戦後直後の国語国字改革の理念にもとづき、それをよりおし進めてしこうとする者にとっては、今日においても一つの方向性をあたえるものであり、新しさを失ってはいない。

平井はこの書の「第五章 国語国字問題の発展」「第二節 国語国字運動の発展」で、1936年ころ国語国字問題がジャーナリズムでさかんに論じられるようになったことをのべ、そこにつぎの注を設けている。「昭和十一年(一九三六年)ごろからは、進歩的傾向の人人によって、国語合理化・国語大衆化・発音式カナづかい論が採上げられるようになったのも目新しい事実である。この方面では、高倉テル、羽仁五郎、黒瀧成至などの活動が目立っていた。」(・印は引用者)

だが、平井はこの「目新しい事実」についてはこれ以上ふれてはいない。平井のこの書がだされて久しいのであるが、他の研究者もこの「目新しい事実」をとりあげようとしなない。しかし、アメリカ合衆国教育使節団にたいしローマ字採用をせまったのが羽仁五郎であったこと、高倉テルも黒瀧成至(以降、黒滝チカラと現在名でよぶ)もともに戦後直後の国語国字改革をつよくおし進めようとした人であったことを考えるならば、平井のいう「目新しい事実」は戦後の国語国字運動との

つながりで見捨てるわけにはいかない。そこでこの小論は、その「目新しい事実」をあきらかにする。そしてその作業は、現代日本語教育の主張という戦後の国語教育に属する課題の系譜を戦前に求める作業とむすびつく。というのは、現代日本語教育の萌芽は、国語国字運動とわかちがたい関係をもつ、というよりも広い意味では国語国字運動の一部を形成する言語教育運動から生じているからである。

1930年代の国語教育を教育運動という視点から、すなわち国語教育運動という視点からみると、そこには生活綴方運動と、ローマ字運動などに代表される言語教育運動がまず考えられる。しかも、この二つの運動はほぼおなじ時期に展開されたにもかかわらず、たがいに深くまじわることはなかった。これらの運動のうち、生活綴方運動についてはゆたかな研究が積みかさねられてきたことはいうまでもない。しかし、言語教育運動についてはまだ研究対象としてすえられていない。

第14期国語審議会は、1981年3月23日、「常用漢字表」(1945字)を文部省に最終答申し、それは同年10月1日づけ内閣告示第一号で告示された。「この常用漢字の制定によって戦後の漢字問題には一応の区切りがつけられた」¹⁾と文化庁がのべているように、「常用漢字表」の告示は、戦後、文字やことばに関して「教育上の負担を軽くするばかりではなく、国民の生活能率をあげ、文化水準を高め」²⁾ようとしてきたことからその否定への、この国の国語国字政策のおおきな転換を意味する。

戦後直後の一連の国語国字政策にたいする改変が具体的に展開されるのは中村梅吉文部大臣(当時)の国語審議会への諮問(1966年6月)からである。以降、新「当用漢字音訓表」・新「送り仮名の付け方」の内閣告示(1973年6月)がだされ、つづいて先にのべた「常用漢字表」の内閣告示がだされている。そこで、中村元文部大臣の諮問で残されたのは「現代かなづかいの検討」だけとなっていた。ところが文部省は、この残された問題に決着をつけるため、1982年3月5日、第15期国語審議会を発足させた。こうした動きにたいし、ある報道機関は「この論議をきっかけに、歴史的仮名遣いを主張する学者を中心に、『現代かなづかい』廃止の動きも活発化しそうだ。」³⁾と鋭い指摘をしている。これで「歴史的かなづかい」の復活ということにでもなれば、先の「常用漢字表」とかさなり、国語教育は言語(日本語)そのものの教育からとおざかり、ますます文字の教育となることはまちがいない。

そうした情況のもと、平井のいう「目新しい事実」に注目して、昭和戦前の国語国字運動(言語教育運動も含めて)をあきらかにし、戦後の国語教育の系譜の一斑を戦前に求め、戦後の国語国字改革ならびに国語教育の意味を再認識することも、無意味なことではないと考える。

1. 新しい国語国字運動の胎動と展開……「目新しい事実」を中心に

昭和戦前という時代は、歴史学においては軍国主義、ファシズムという用語で特徴づけられる。いっぽう、国語国字問題史においては、全体的には国語の精神主義が優位をしめしながらも合理主義とのあいだの矛盾をすどくしたことを特徴とする。基本的にそのように性格づけられる時代に、平井のいう「目新しい事実」が現われたことになる。つまり、羽仁、高倉、黒滝の活躍である。

しかし、その「目新しい事実」をかたちづくる「一群」に、大島義夫(ペンネーム・高木弘)、齋藤秀一をもくわえるべきである、と私はかんがえる。というのは、この二人は平井があげた人たちと共通する国語国字意識をもっていたからである。だがそのことは、これら五人すべての関心・目的がまったく重なっていたということではない。比喩的表現をするならば、これらの五人は中心点

を少しずつ異にしながらいながらまたがいに重なりをもつ四つの円といえよう。

円の一つは、自己の確信する国語国字論を歴史学の立場から証明しようとすることに焦点をおくものである。それは羽仁五郎をさす。二つめは、エスペラントの創造・普及に焦点をおきつつ国語国字問題とかかわるものである。大島義夫、斎藤秀一がそうである。三つめは、国民文学の創造・普及と国語国字の研究・運動との関係は相補的であることを強く認識し、両領域にわたり力をそそぎ、さらには教育へと発言するものである。高倉テルがそうである。そしていま一つは、国語教育の基礎としての国語国字研究・運動に焦点をおくものである。黒滝チカラがそうである。(だが小論では以下、第三の円と第四の円をその中身の類似性から、一つの円として扱う。)

これらの円を描く人たちの共通項をくくりだすならば、それは、世界共通語を念頭におきつつも、日本の文字・ことばの合理化、そしてそのことによる科学(学問)の人民への解放を試みようとしたことである。すなわち、言語におけるインターナショナルを展望しつつ、国内では「hukai sisô, yasasii kotoba, susunda mozi, sosite, issô takai seikatu e!」⁴⁾という理想の実現へ、力をそそいだことである。

a. 歴史学からの関心……羽仁五郎の場合

羽仁五郎は日本におけるマルクス主義歴史学の草わけの代表的人間として知られる。その羽仁の初期の仕事の中に言語にかんする作品がある。「新井白石」(講座『世界思潮』1929年)、「言語および文字と階段」(『新興科学の旗の下に』1929年)がそれである。とひわけ前者の論文は『白石・論吉』(大教育家文庫、1937年)、「新井白石と国語の問題」(雑誌『国語』1939年)、白石自筆の『折たく柴の記』(岩波文庫、1943年)の前書きへと続く仕事の出発の位置をしめている。

こうした研究へと羽仁をかりたてた白石の魅力は何だったのか。それは科学的な研究態度ならびに研究方法ということである。あらゆる人間がそうであるように、白石もその思惟方法は歴史的に規定されていた。すなわち儒教的であった。だが研究態度ならびに研究方法についてみると、そこには今日に通じる合理性が認められる。言語に即していうならば、白石は国語研究の方法として、比較的研究と歴史的研究の二つの方法を日本で初めて正しく位置づけた人間であり、そこに評価する価値があるということになる。さらに羽仁は、白石が文章をやさしくわかりやすく書くことを心がけ、それを自らも実行した実践面をも高く評価する。日本で最初の自叙伝と評され文学の世界で位置づけられている『折たく柴の記』は、かなを主として書かれているのである。羽仁は白石のそうした業績をひきつぐよう、つよく訴えている。⁵⁾

こうした羽仁の一連の研究と訴えの背後には、ローマ字論やエスペラントへの理解がある。エスペラントについていえば、その知識は恩師「黒板勝美から来ているらしい。」⁶⁾

戦後のことに属するが、竹内好・楳西光速との対談の折に、羽仁はナショナリズムの問題の一つとして国語におけるその問題をとりあげている。そこではナショナリズムの真の解決は、インターナショナリズムとの連関において初めて可能であるということを主張している。つまり、世界の各国がかかえるそれぞれの文字・言語の問題は「国際語としてのエスペラントの確立においてのみ解決される」⁷⁾のであって、日本における「国語の確立」も同様であると。要するに、エスペラントはまだ完べきなものではないがより高めていこう。そうすることが、すぐれた日本語をつくっていく上にも必要なことだということである。

しかし、こうした思惟は昭和戦前一とりわけ1930年代一の進歩的人間層に広くみいだすことができる。それは次にのべる大島義夫の仕事によるところがおおきい。

b. エスペラント学からの関心……大島義夫・斎藤秀一の場合

大島義夫、斎藤秀一はともにエスペランチストの中では世界に知られる人間である。この両者がさしだした「目新しい事実」にふれる前に、まず日本におけるエスペラント運動について概観する。日本におけるエスペラントのうけ入れは、キリスト教がそうであったように、概して進歩的知識人に勧迎された。しかもヨーロッパにくらべ、権力による厳しい迫害が少なかった。日本で最初にエスペラントを学んだのは、わが国に進化論を広めた丘浅次郎である。ドイツ留学中（1891年）のことである。

エスペラント運動が組織されたのは、1906年6月、日本エスペラント協会(Japana Esperantista Asocio, 通称 JEA)の創立に始まる。同年9月にもたれた初総会では13名の評議員が選ばれているが、その中には黒板勝美、二葉亭四迷も含まれている。しかし、この協会は創立数年で財政困難におち入り、1919年12月には臨時総会がもたれ、「新に日本エスペラント学会なる便宜事業機関を設け局面打開」⁸⁾を決議している。そして翌年「一月より旧協会員は全部新学会に入会」⁹⁾し、他方では「消極的経営方針」¹⁰⁾下の「積極的普及運動」¹¹⁾によりその後の運営を好転させた。

しかし、1923年にはエスペラント主義をめぐる見解の対立が精鋭化している。それは、エスペラント運動は単なる言語運動であるのか、それともザメンホフ(L. L. Zamenhof, 1849~1917)の思想、人類愛主義といった理念と結びついた運動であるのかということであった。表向きには「本財団は国際語エスペラントの研究及び普及を以て目的とす」¹²⁾というように前者の意見がとられた。だが事実としては、「人類主義と中立主義の雑種が定着することとなった。」¹³⁾

ところが「状況は1930年代の初めに変わった。日本エスペラント学会があいまいな人類主義と、骨の髄までの中立主義とのあいだでたえず動揺していることに不満だった左翼的な人たちが、つまるところエスペラント中心主義と大して変らなかった学会の『偽善性』を強く批判し、《中略》1931年1月18日、秋田雨雀を委員長とする日本プロリタリア・エスペランチスト同盟(JPEU, 国内ではPEU)を創立したからである。」¹⁴⁾

ここでとりあげる大島義夫と斎藤秀一は、ともに、(批判的にはあったが)JEAに所属していた。またPEUにも属し、とりわけ大島はその中央常任委員、国際部長として活躍した。両者には親密な交わりがあった。また、エスペラント運動も日本語改革運動も、ともに、(日本の)民衆ならびに被抑圧民族を解放するための武器である、という認識があった。以下、両者がさし出した「目新しい事実」について、大島そして斎藤の順でみる。

大島の仕事としてとくにあげられるのは、①当時のソヴィエト言語学ならびに、②エスペラント学の日本への紹介、そして、③日本におけるマルクス主義言語学の展開=日本語の合理化の主張である。①に属する仕事にはマール(H. Я. Mapp, 1864~1934年)の学説の紹介、②に属する仕事にはエスペラント研究者スピリドヴィッチ(E. F. Spiridovič)の『言語学と国際語』の翻訳(1932年)、エスペランチスト同盟(ŠEŬ=Sovetrespublikara Esperantista Unio)の書記長だったドレーゼン(E. Drezen)の著、『エスペラント運動史』ならびに『世界語の歴史』の翻訳(各1931年、1935年)などがある。ここでは前者二人に注目する。両者の言語研究は、ある意味で、両極をなしていたからである。

マールは言語を上部構造的な性格をおびるものとしておさえ、言語の歴史を唯物論的に捉えようとした。すなわち、古代言語の研究から言語の起源、発展に関して唯物論的に説明をくわえようとした。その帰結として、インド・ヨーロッパ(印欧語比較)言語学がうちたてた言語の一元的起源説

ならびに言語発展の系統図表とまったく逆の、すなわち言語の多元的起源説とその発展系統図表をさし示した。彼の研究はどちらかと言語の過去にむけられたものといえよう。いっぽう、スピリッドヴィッチはザメンホフが提出したエスペラントを社会主義理論と結びつけようとした。そして、どちらかという技術的側面に力点を置き、国際語研究を通しての世界語の確立を主張した。したがって彼の研究は言語の未来にむけられていたといえよう。

これらの過去と未来とにむけられた言語研究は、本家のソヴィエトでは1936、37年頃には敵対をよぎなくさせられている。スターリンの粛清によってである。¹⁵⁾ところが、日本でづはマルクス主義言語学としてともに受け入れられたのである。つまり、たがいに相補するものとして統一的にとらえられたのである。それは大島によるところが大きい。ソヴィエトについての情報不足という当時の条件がベクトルをプラスの方向へとむけさせたのだった。

③に属する仕事としては、1932年末に出版社「フロント社」を設立しての、謄写印刷STUDO PRI LA LINGVO INTERNACIA『国際語研究』の出版がある。大島は、創刊号の論文で自己の問題意識をつぎのようにのべている。¹⁶⁾

「われわれ日本の言語研究者、言語運動実せん者の前にわ実に大きな課題が横たわっている。すなわち、国際的にわ国際語の確立——これわ東洋の被圧迫民族の積極的参加お絶対に必要としている¹⁷⁾——と国内的にわ民族語（真に民族的に共通な言語）——日本語、朝鮮語、台湾語等——の階級的な大衆的な発展だ（ソヴェート同盟に住む支那人語、朝鮮人のために支那人語、朝鮮語のローマ字化が完成され、すでに実行の域に入っている）。

この民族語と国際語の言語問題わ今までほとんどすべての言語研究者、実せん者によつて、バラバラに遊離したもの、ように理解されているが、この2種類の言語わ決して離れ合っているものでわなく、お互に離すことのできないほど密接な関係お持っているものなのだ。民族語の発展なくしてわ、国際語の発展わ有りえないし、それと同じように民族語が正しく真に民族的共通語として発展するためわ、国際語が絶対に欠くことができないものなのだ。」

さらに、大島は論文「日本語の合理化」をさしだし、日本語そのものの具体的改革について論議している。唯物論研究会の機関誌『唯物論研究』（1935年3月）にてである。この前年3月、大島は同誌に論文「言語学の唯物論的再建」をさしだし、ソヴィエト言語学動向を紹介し、日本における唯物論的言語学研究を主張している。『唯物論研究』は1935年初めから「日本語の合理化」の問題を研究テーマとしてとりあげているが、大島がこのテーマを採択するための布石を置き、しかも突破口をつくったのではないか。（後にふれる黒滝チカラは、大島の「日本語の合理化」を読み影響をうけた一人であった。）

さて、この大島が高く評価する人間に斎藤秀一がいる。斎藤は駒沢大学在学中にエスペラントを学んだ。また日本ローマ字会にも所属し、ローマ字日記をつづっている。大学卒業後（1931年4月）すぐに故郷、山形の尋常高等小学校の准訓導となる。山の中の分校へ配置されたが、そこで村の青年や子どもたちにローマ字を教える。そのことを原因として、1932年9月検挙され、退職させられている。その後、謄写印刷の雑誌『文字と言語』を発行。

斎藤は片いなかにいたものの、スウェーデンをはじめ諸外国の人間と交流があった。魯迅もそれに含まれる。さらに国内はもとより諸外国の雑誌に論文を投稿した。いっぽう、『文字と言語』は彼が国内・国外から原稿をつのり自から出版したものであった。つぎの引用文は、斎藤がこの雑誌にのせたものであるが、ここには彼のローマ字運動やエスペラントなどにたいする考えがあらわれている。¹⁸⁾

「一般にローマ字化は単に民衆の、文字の運用をたやすくするといふだけでなく、言語の健全な発達を促すことが一つの目的になってゐる。《中略》いづれの民族も自分等の国の内では掛けにも私にも自分等の言語ばかりで用が足りて外国語を強制されないことが必要である、簡単に云へばすべての民族語は自由でなければならない。これは、ひとり現在におけるそれぞれの民族の便利といふ点からの主張であるばかりでなく、将来世界単一語が形づくられる場合、すべての民族語が等しい権利を以て互に融け合ひ、ある二三の民族語の色彩を濃く帯びた不公平な世界語にならない為にも要求される。

植民地の民族語の自由とそれのローマ字化の自由とが如何に密接に関連してゐるかは、ある植民地（そこでは勿論支配民族の言語が強制される）に於いて、その土着民の言語をローマ字化する運動が禁じられてゐる——といふ実例が反証する。この見地から、植民地・半植民地の民族語をローマ字化するといふ精神は、その言語の解放をも要求する。満州に於けるローマ字化も亦、満州語の解放という立場からのみ正しく取扱はれる。」

日本語の大陸進出は満州事変を境として事実上おこり、1935、36年には海外進出の論議がおこっている。そして1938年頃にはさかんに論じられている。つまり趨勢は他民族の同化へと向いていた。ところが、斎藤の主張はそれと鋭く対立するものであり、「外に於ける日本語問題」としても許されざることであった。

また、斎藤の論理を日本国内の問題にあてはめたとき、当然、漢字廃止論へとつき進む。さらに歴史的かな使い、敬語廃止論へと。だがこうした論は、当時、「内に於ける国語問題」としてはさらに許されざることであった。日本の国体、歴史、精神は敬語、漢字、歴史的かな使いによって理解されると考えられていたからである。要するに斎藤の主張は、神聖なる「言霊の幸ふ国」の言葉の冒瀆以外の何ものでもなかった。

では、斎藤の主張の背後にある言語観はどのようなものだったのか。権力側の報告によって表現するならばつぎのようになる。¹⁹⁾（権力側の報告については考慮を要するのではあるが、斎藤の取り調べに関しては可なりあたっている、と私は考える）。

「言語は人間社会に於ける生産の必要から、人間労働の一種として最初幼稚な言語として生まれ、次第に「方言」に形成せられ、数個の方言が合流して『民族語』となり、更に発展して『プロレタリア言語』となり、エスペラントに融合して遂に世界単一語を形成するものであるが、かかる言語の進歩発展は他の文化と同じく社会の発展に伴って行われ、公式的に概括すれば、

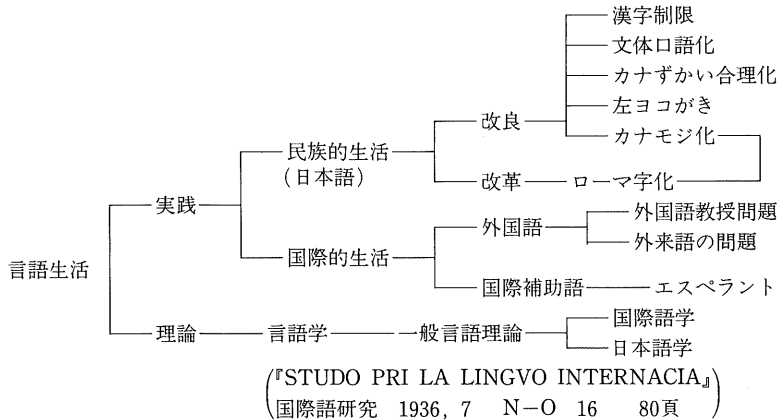
原始共産社会……無階級の小地域的単一語
 貴族社会・封建社会……階級的方言
 資本主義的社会……階級的民族語
 プロレタリア独裁期……プロレタリア言語（大衆語）
 無政府共産主義……世界単一語

ということが出来る。

然し言語の進歩発展は自然に行われるのではなく、人が社会進歩の要求に添えつて之を合理化せんとする言語運動を行うことについてのみ可能である」

この斎藤の考えは、大島が紹介したマールならびにスピリッドヴィッチなどのものに他ならない。

ここで、日本の昭和戦前（とりわけ1930年代）の国語国字運動とマルクス主義言語学の^{フループリント}青写真を大島の整理によって示すとつぎのようになる。それら、日本語の改良・改革、ならびに国際語確立のための運動と、それらの理論として的一般言語理論とからなりたっている。



当時の進歩的エスペランチストならびに知識人たちは、こうした青写真にみられるような言語思想を広く共有していたといえよう。

c. 日本語の改良・改革運動そのものからの関心……高倉テル，黒滝チカラの場合

さきに見た青写真のうち、日本語の改良・改革の部分に力点をおいて活躍したのが、高倉テルと黒滝チカラである。まず高倉のさしだした「目新しい事実」からみる。というのは、黒滝は国語国字問題研究へのきっかけを高倉によってえているからである。

高倉は京都大学（英文科）で学び、在学中にイエスベルセンの言語理論ならびにソヴィエト言語学の知識をえている。（このことは彼がマルクス主義者になる以前から、言語における進化・発展という観念を知っていたことを想像させる。）卒業後、同大学の嘱託講師を6年やり、そののち長野へうつり、土田杏村とともに「自由大学」の世話役、および講師となる。東京へでるか長野に留まるかの動揺ののち、長野定住をきめる。このことは、彼が農民運動そしてマルクス主義へと進むことを意味した。

高倉のマルクス主義への接近の仕方は異質であった。当時の知識層のマルクス主義者の多くは、その主義へ「思想から運動へ」という入り方をした。だが高倉は逆であった。農民・労働者との生活の中で近づいた。そしてその異質な経験が彼を国語国字問題へと目をむけさせたのであった。

「そこで、自分でも直接百姓に読まれ愛されるよーな作品を書こうと思ったものです。ところがそのプロ文学をどーも百姓たちが好まない。小林多喜二の『不在地主』などを読まして見ても、さっぱり面白がらない。第一、よく分からないと云います。そして、なぜ分からないかその原因を捜して見ました所が、その中に百姓の知らないことばや文字が無数に出て来る事が第一の原因だとゆうことが分かりました。

ここからわたしの国語・国字の問題に対する本当の関心が始ったと云っていいでしょー。これでわ、いくら文学の大衆化お叫んで見てもだめだと初めて知りました。文学お大衆化するにわ、大衆化のための地ならしおして置かなければならない。」²⁰⁾

1937年の発言である。高倉の国語国字に関する具体的研究は第一回検挙の釈放以降のことに属するが、その方向性すでに定まっていたことになる。（高倉は、長野県の教員赤化事件の際、1932年検挙されており、以降、1939年、1942年、1944年と計四度逮捕されている）。そして彼の研究成果は、1943年に『ニッポン語』としてまとめられている。したがって、この書から言語にたいする高倉の

特色をみることができると思われる。

ではその特色とはなにか、それは標準日本語の確立という理想と、言語を単純化という尺度で進化・発展という視点から捉えようとしたことであつた。前者の理想は彼の試みた国民文学の創作とかく結びついている。後者にかかわって、彼は日本語の特徴をつぎのようにみる。²¹⁾

- 「1. 発音が、世界のどこのことばよりも、単純化し、合理化して、もっとも科学的になっている。
2. 文法も、また、ひじょうに単純化し、合理化し、今も、げんに、単純化・合理化の道をたどりつつある。」

これにたいし、遅れている点としては漢字と敬語があること、方言が極度に分化していることを指摘している。

黒滝の言語への視点は高倉のそれと重なる。彼も日本語の長所として、音韻「組織も合理的」で「世界的にすぐれた音韻」であることをあげ、さらには、「すべての言語の進む道」は「言語の約束が少くなる」「整理された単純な形へ」「規則的な組み立てへ」とむかうといいきる。いっぽう短所についても、「書き言葉と話し言葉」の乖離、「多すぎる人称代名詞」、「身分的な言葉」、方言の細分化、男の言葉と「女の言葉」の分離、「論理の貧しさ」をあげている。²²⁾

高倉も黒滝も、言語は単純化する方向にあり、そうなることが進化・発展とみるのであるが、これはそう簡単にいえることではない。むしろ誤っている。発音は必ずしも単純化とはなっていない。まして文法については単純化というカテゴリーではとらえきれものではない。さらに、単純化は進化・発展と等号を結ぶとはかぎらない。そうした制限をもちながら、この二人の価値は少しもへるわけではない。というのは、言語の発展法則ならびに発展方向を明らかにするという重要ではあるが多くの言語学者がさげがちな大きな問題ととりくもうとしたからである。

2. 現代日本語教育の思想

「目新しい事実」をさしだした「一群」の人たちは、国語教育をどのように考えていたのか。すなわち、この「一群」のような言語観からどういった国語教育論がでてくるのか。ここでは高倉テルと黒滝チカラにそれを求める。それは、とりわけこの両者が、国語国字問題を「何よりも教育の問題」²³⁾としてうけとめていたからである。

高倉は『ニッポン語』で「国語教育」の項を設け、国語教育のもつ欠点をつぎのようにのべている²⁴⁾。

- 「1 家庭・学校・社会を通じて、真の国語教育がかくりつされておらず、真にニッポン語を教え、くんれんするきかんがどこにもなかった。
- 2 学校では、文字（カン字）を覚えさせるために、国語教育の大部分がついやされ、かんじんのニッポン語そのものを教え、くんれんするためには、ごくわずかの努力しか払われなかった。

そのために、ニッポン人のニッポン語わ、ただ自然と覚えるに任されるというありさまだった。」

高倉が「ニッポン語そのものの」教育というとき、それはとくに「語法」をさす。つまり、「今のニッポン語の発音法と文法お、じっさいに教え、くんれんすること」をさす。ここには音韻、「文法を教えないで、国語のくんれんをすることは、ぜったいにできない。それは、音階を教えないで音楽を教え、数学を教えないで物理学を教えるのと同じことだ。少くとも、それは、すべての子供た

ちの国語による理解力と表現力を一定の高さまで引きあげるぎむのある『国語教育』の道ではない。」²⁶⁾という認識があり、さらには、日本語についての「知識をえることによって、子供たちは、初めて自分たちの話していることばに動かすことのできない『法則』のあることをさとる。」²⁷⁾という認識がある。

要するに日本語そのものを教えることが国語教育の役目だというのである。その具体的内容としては、形容詞にはおわりから二番目のシラブルにアクセントやあること (sirōi — sīroku など)、副詞になるとその前のシラブルにアクセントがうつること、疑問をしめす代名詞は最初のシラブルにアクセントがあること (dāre . dōko など)、日本語の文をつくる上での後置詞のおもみ、活用法則などがあげられている。

高倉は、子どもたちに日本語に働いている法則を意識化させようとしているが、しかし法則には例外があること、だがその例外にもじつは法則が働いていることをも意識化させようとしている。たとえば、例外の例として動詞〔言う〕をとりあげつぎのように説明する²⁸⁾。

この動詞は〔iwanai〕〔ii〕〔iu〕〔ie〕〔iō〕と活用する。だが、これらの活用形のうち否定の〔iwanai〕には、ほかにみられない〔w〕音が入っている。それはなぜか。この活用表をながめるだけでは、いろいろな解釈はできるものの、けっきょく解釈にとどまり決着つきかねる。そこで歴史的アプローチが必要とされる。すなわち、単語の発展過程をあきらかにすることが要請されるというのである。つまり、現在の〔iu〕は、かつては〔ifazu〕〔ifi〕〔ifu〕〔ifamu〕と活用したが〔f〕音がのちに〔w〕音に変化し、さらに脱落してしまった。しかし、否定の場合だけ今でも残っているということをあきらかにして、はじめて説明することができるというこである。また、そうすることによってのちに教える文語とのつながりに布石をおくと同時に、それまで「いふ」と書いてきた理由も理解させることができる、というのである。

以上のことを、高倉は初等教育についてのべているのであるが、こうした小学校からの現代日本語教育の主張は、戦後のそれを先どりするものであったといえよう。

いっぽう、黒滝は論文「言語訓練としての国語教育」(『生活学校』1936年11月)をさしだし、それは教育界では広く読まれた。黒滝はこの論文に「国語教育の根本問題」と副題をつけている。ではその「根本問題」とはなにか。それは、国語教育において「子供は取り残されている」ということである。黒滝はつぎのようにのべている。

「国語教育についての研究がサカンな事は驚くばかり」²⁹⁾だ。しかし、「わかるとか直観とか理會とか読綴一如となの境地で、涙ぐましい様な体験を続け、すばらしく国語力お練られているハズの子供の多くが、教科についての読み書きにも苦しんでわいないか？世界でもマレなほど普通教育が行き届いていると言うこの国の国民の大部分が、生活に必要な読み書きにも難儀おして居るのでわかないか？なぜだろう？けっきょく、教師に、言語の本質、国語の実体に対する根本的な理解がないからだ」³⁰⁾

ここには二つの視点からの批判がある。一つは、国語教育の世界で主流をしめていた、いわゆる、垣内松三、石山脩平に代表される形象理論、解釈学にもとづく国語教育への批判である。これらの国語教育理論は、書かれてある文章(教材)を絶対的なものとみなし、読みの究極目的はそれを「解釈」することにあるとみなす傾向をもつ。すなわち、「直観」「理解」などにより「形象」の「生命」にひたすら合体することにあるとみなす傾向をもつ。したがって、読み手の問題、文章自体の事実や客観性は問われぬ傾向がある。黒滝はそうした国語教育を「文章主義」と名づけている。いま一つの批判は、口語にたいする研究不足、理解不足に根拠をおく国語教育＝文字教育への批判である。つまり、漢字ならびに歴史的かな使いのつめ込みへの批判である。黒滝はそうした国語教育を「文

章主義」と名づけている。

以上のほかに、黒滝は国語教育の固有の仕事にかかわる批判もおこなっている。つまり、「国語科は地理となり理科となり、国史となり修身と」³¹⁾なっているというのである。国語科に何でもりこみ、他教科との間に一線をひくことをしない国語教育のことを、黒滝は「内容主義」と名づけている。

では黒滝の主張する国語教育とはなにか。それは言語^{ことば}の訓練としての国語教育であり、先の三つの批判の裏がえしの内容をもつ。すなわち、「言語の訓練はつまり考え（思考）の訓練であって、それは『語法』（文法）と『論理』とがササエとなるのだから、小学校でもはっきり語法をとりあげる必要がある。文明国で『文法』をならわれないのは日本だけだとゆうのは決して小さい問題ではない。国語科はまず『文法科』であり、『読書科』でもあると考えるべきだ。」³²⁾というのである。

前者の「文法科」について黒滝は「生活化した文法の教育」³³⁾という表現をしているが、それは「いままでの言語学には荷がおもいと思うが」「師範学校といわず、すべての教師は言語学をかみならず通るべきだ」³⁴⁾という主張に通じている。すなわち、子どもたちの読み書きに役だつ新しい文法の構築が必要とされている。そして教師は文学ばかりでなく言語学にもあかるくなくてはならないという主張に、後者の『読書科』については、「新仮名遣案」(臨時国語調査会により1924年に発表され、1931年に修正された案、戦後の「現代かなづかい」の要領とほぼ同じもの)で表現すれば、話しことばは読み・書きすることばと一致するという前提がある。³⁵⁾そこで黒滝はつぎのようにものべるのである。今は「文字の教育を言語の教育の中に帰らせることが、何よりもだいじな仕事なのだ。《中略》だから、話すことの訓練、聞くことの訓練こそが仕事の中心で、日本語として健康でない今の文字・文字を、日本語として生きている国民の言葉・話しの正しい書きあらわしに引きもどす努力は、特に国語教師としては当り前の仕事だと言える。いや、日本語の発展、日本の発展、日本の国民生活の発展のために働くすべての教師にとって根本的な役目だと言える。」³⁶⁾と。

3. 国語教育の固有の任務をめぐる論争

さきにみた黒滝の国語教育理論は、当時、『生活学校』を手にする教師にたいし一定の影響をもった。また、現代日本語研究の必要性を説く研究者によっても支持された。(たとえば黒滝の著書『生活主義 言語理論と国語教育』には佐久間鼎、城戸幡太郎、佐伯功介が序をよせている)。しかし、そうした理論にたいし高山一郎(ペンネーム、増田貫一)から批判がなされ、それをきっかけに、後期『生活学校』の編集グループの中心的存在であった両者のあいだで論争が展開された。それが「国語教育の固有の任務をめぐる論争」である。

論争の過程はつぎのとおりである。

黒滝の「言葉の訓練としての国語教育」(『生活学校』1936年11月)にたいし、高山が「国語教育の基礎問題」「国語教育の新しい出発」(同、1937年5月および6月)において批判。黒滝、「言語教育おぼえ書き」(同8月)を提出。高山、「言語の本質は生産の手段か」(同10月)にて、再度、黒滝批判。黒滝、「意識から何が出るか」(同11月)で本格的に高山へ反批判。

この論争の背後には国語国字問題ならびに生活観の捉え方に相異があった。

- a. 国語(科)教育固有の任務をめぐる論争——「言葉の訓練としての国語教育」か、「児童の認識拡大」としての国語教育か——

論争の焦点は、第一に「言語の本質」規定について、第二に国語（科）教育の固有の任務について、第三に国語・国字運動について、そして第四に国語教育の実際についてであった。

第一の「言語の本質」に関して、黒滝は論文「言葉の訓練としての国語教育」で、「もともと言語わ生活の道具だ。生活は基本的にわ生産にあり、言語の本質わ生産の手段である」³⁷⁾とのべた。（だが、この論文は「言語の本質」規定を定めることを目的として書かれたものではなかった。）この記述をとらえ高山は、言語には「二つの傾向」があるのであり、その一つは確かに黒滝のいう言語道具説であるが、いま一つは言語意識説であるとのべる。さらに、前者の説の具体的検討は後者の説の「自覚にもとづいて初めて可能となると。したがって、後者の「言語は意識である」という規定は、より根本的な「言語の本質」規定ということになる。そこで高山は、黒滝の規定を「空虚な、いな誤った本質規定」³⁸⁾であるといきっている。

この批判にたいし、黒滝はその批判の正しさを認める。「言語わ意識・思想の存在形式、また発展形式（高A）³⁹⁾とゆう面が改めて説かれたのわ意義が深い。《中略》が、言語運動、言語教育の上からわ、言語わ道具だとゆう方が更に必要だったのだ。とにかく、この面お（高山の指摘のこと＝著者）十分に見すことわ大事で、僕も改めて努力している。」⁴⁰⁾

だが、高山は黒滝が自己の誤りを認めていないとして執拗に批判をこころみる。それは、「言語の本質」規定のあり方が以下にみる第二、第三、第四の論争点の内容とふかく連関していると高山は考えるからである。

第二の国語教育の固有の任務に関しては、両者ともに「国語教育は言語を中心とする教育」であると表現する。そこまでは一致する。しかし中身はあい入れない。

黒滝は、すでにのべたように、国語教育の固有の仕事は「言葉の訓練」にあるとする。これにたいし高山は、言語がたんに「道具や技術」でなく「意識そのもの」ならば、国語教育の固有の仕事は「意識全般にわたる教育である。」⁴¹⁾と批判する。そして、そのことは国語教育の特性として「国語教育の教材が、算術や地理や理科のように一定の限界を持ち得ず、社会と自然のあらゆる方面にわたらざるを得ないことを意味する。」⁴²⁾とのべる。さらに、言語はたんに「交通手段」だけでなく「認識の手段である。」⁴³⁾「社会と自然——外界の対象——をつかむための手段である。」⁴⁴⁾つまり「観察や実験や思考のための、欠くことのできない媒介物である。だから、言語の教育である国語教育の過程は、指導及び学習上のあらゆる要素を含む複雑きわまりないものにならざるを得ない。」⁴⁵⁾といきえる。

これをうけて黒滝は、国語の「内容や方法まで地理や理科（さらに算術？）に解消するのが宿命（高A）⁴⁶⁾なら、国語科はやめた方がよいと皮肉っている。そしてさらに、つぎのようにのべている。「国語教育わ社会と自然のあらゆる方面にわたる」⁴⁷⁾ことはいうまでもない。が、しかし「それわ、言語が意識（高B）⁴⁸⁾（一人の人間にとって）だからよりも、言語が、自然や社会の或る物事・概念お代表するもので、一つの文章わ、地理的・理科的などなど見られる具体的な内容お持つからだ。しかも、あくまで、言語を通して外から取り入れ、外え働きかける間に言語の力を高め、意識——ひろく生活お発展させるのが、言語教育の仕事なのだ。」⁴⁹⁾と。

第三の問題に関して、黒滝は国語合理化運動の方針としてつぎのことを提案している。⁵⁰⁾それは「むずかしい漢字を使わない」「『誰にもわかる言葉』え！」「話しも文章も口言葉で」「カナ使いわ発音どーりに」「左横書きお実現する」「カナ・ローマ字おひろめる」「国際的にわエスペラントで」「健康な日本語え」ということである。

これにたいして高山は、こうした黒滝の「説き方」は、「国語・国字の合理化が国語教育の先決問題である」⁵¹⁾か「中心問題である」⁵²⁾と「人々にそうした考え方に導きやすい危険を含んでいる。」⁵³⁾

と批判している。この高山の発言には「今日の不合理な国字・国語も、その存在の社会的根拠を持っているのである。この根拠を排除することなしに国字・国語の徹底的な改善は望めない。社会の一部分である子供たちに、社会とはちがった理想的な国字・国語を使用させるのではなく、社会と共通する不合理な国字・国語との悪戦苦闘を通じて、子供たちの実践的認識を拡大することが基本的な途である。このように教育された子供たちは、やがて不合理な国字・国語を存在させる根拠の批判と改善に立ちむこう人間となるだろう。」⁵⁴⁾ という認識がある。

この高山の批判は、第四の議論にくいこむかたちでなされている。この批判をうけて黒滝はつぎのように反論する。国語教育の実践領域では合理化が「先決問題」でも「中心問題」でもないことは当然だ。「国語教師へ誰が『社会とわちがった理想的な国字・国語お使用させ』よーとしたらーか？」⁵⁵⁾ そんなことをまちがえる教師はいない。「しかし合理化の理論（言語・文字のただし理解と日本語の分析（と将来えの方針とわ、国語教育お照す光だ。《中略》与えられた言葉や文字によって、言葉だけでなくすべての生活お高め進める仕事に働くのが僕たちの立場で、そのためにわ、日本語改めの深い理論、強い情熱、広い実践が必要だとゆうのだ。そーした根拠なしに、与えられたそのもののトリコとなつてわ、正しい国語教育わ行われなし、『国語の尊重』の反対になるのだ。」⁵⁶⁾ と。

確かに黒滝は、高山から批判をうける以前に、すでに、「現在の国民として必要な読み書きが出来る所まで子供お育てあげるのが教師の役目だから、社会的必要に応じた『現在の文字教育』こそ全く大事な問題だ。」⁵⁷⁾ とものべてはいる。だが、〔2〕でみたように、黒滝の国語教育論には高山が懸念するような傾向が内包されていないとはいきれない側面をもつことも確かである。

ところで、この「国語（科）教育の固有の任務をめぐる論争」は一応 1937 年 11 月で未解決のままおわる。その後は「生活」の規定問題とわかちがたく結びつきながら部分的に論じられる。というよりも、国語教育をめぐる論争から派生した形で、黒滝と高山のあいだで「生活」の本質規定をめぐる新たな論争が展開される。だがそれは小論のテーマとは直接結びつかないのでたちいらぬ。

ところで、「国語科教育の固有の任務をめぐる論争」後の高山論文にはその表現の上におおきな変化がみられる。つまり論争の論文ではそれまでとは異なり、旧かなづかい、文語調的表現の実行へと変化している。これが高山のいう「言語改良の具体的手段」⁵⁸⁾ の帰結ならば高山の敗けであり、運動的側面から一歩後退である。

以上、両者のすぐれていると思われるところをまとめ整理するとつぎのようになろう。

言語はその性質としてたんに道具的であることに留まるものではない。にもかかわらず、初等教育の場合、道具としての言語を強調することは正しい。というのは、一般に人間は言語と思考を通して認識を広げていくわけだが、それは大人のことであり、子どもは言語を獲得しつつ、その言語により思考と認識をふかめていく過程にあるからに他ならない。そこで国語科の固有の仕事の一つは、言語（日本語）そのものの教育ということになる。さらには、言語そのものの教育を効果的におこなうにはすぐれた文字を必要とする。そうしたことへの改革は、教育をとりまく国語国字運動により、他方では日本の文字の力をつけさせることにより逆に日本の文字のもつ矛盾に気づかせる実践にとりくみ、改革か非改革かは子どもたちが成人になったときの判断にまかせるという教育そのものの力にまつ、ということになろう。

4. 結びにかえて

昭和戦前の言語政策の性格は、「国語の醇化統一」「醇正なる日本語」という表現にみられるような国語の精神主義が強調される一方、他方では科学戦争への対処、教育費の節約、植民地ならびに占領地域への日本語の拡大ということから国語の合理主義がつねにおし進められ、両者のあいだの矛盾をすどくさせたが、全体としては前者が後者の優位にあったことを特徴とする。

民間側の国語運動もさかんで、その代表的団体としては国語協会、カナモジ会、日本ローマ字会、標準ローマ字会、日本字クラブ、新文字の会などがあげられる。

まさに百家争鳴であった。それだけに国語国字運動ならびに言語にたいする考え方にはおおきな振幅があった。そして、その極左に位置したのが小論でとりあげた「一群」の人たちの考えであった。それは、言語の発展を社会の発展とのつながりで、すなわち、言語改革の問題を社会変革とのつながりで、しかも国際的ひろがりの中で捉えようとしたところに特色をもつ。

かれらは、自分たちの時代には国際補助語（エスペラント）と民族語文語が共存するが、きたるべき共産主義の時代には文字どおりの国際語ができると確信していた。

また、民族語文語の改良・改革とは①言語（日本語）学の研究対象をはなしことばにすえる、②言語（日本語）学は言語の発展法則をあきらかにする歴史科学である、③現実の音声をうつしだす文字制度をもつ、④漢字使用の制限、そして、⑤将来はローマ字化へ、ということであり、すぐれて人民的発想に富むものであった。そのねらいが「yasasii kotoba, susunda mozi」により、人民が「hukai sisô」をもち「issô takai seikatu」を営むことにあることはいままでもない。

そうした言語観は国語科教育にたいして新しい考えの萌芽をもたらした。それは、国語科教育はなによりもまず言語（日本語）そのものの教育である、という考えである。しかもその言語とは口ことば（現代日本語）を意味した。

以上が、きびしい弾圧のため圧殺された、発展させられるべき未発の萌芽である。⁵⁹⁾

ところで、世界視的には、国語国字における人民的発想ならびに教育における現代語の重視ということは、普遍を獲得していることである。⁶⁰⁾日本がそうした普遍へ近づくのは戦後に属する。「戦後こそ国語国字問題が社会的に、教育的に具体的な問題として表面化した」⁶¹⁾のである。ところが「はじめに』でのべたように、今日のこの国の国語国字政策は非普遍へとむかっておおきな転換をとげつつある。国語教育も文字の教育へとなりつつある。昭和戦前の特殊な「一群」をとりあげることを通して、戦後の国語国字改革ならびに戦後の国語教育の意味を再認識しようとした所以である。

(1982, 10, 1.)

註

0) 大野晋 書評 朝日ジャーナル 1969年5月4日号（この書評は、西尾実・久松潜一監修『国語国字教育——史料総監』、国語教育研究会、1969年、にたいするものであるが、この書評はその『国語国字教育——史料総監』にもそのまま編まれている。）

〔0〕の注

1) 『文部時報』、1981年11月。
2) 内閣訓令第8号、1946年9月16日。

- 3) 「読売新聞」, 1982年3月5日付朝刊.

〔1〕の注

- 4) タカクラ・テル 『ニッポン語』, 世界書報社, 1947年, 表紙の副題.
 5) 『羽仁五郎歴史著作集』第3巻, 青木書店, 1967年, 162頁.
 6) 大島義夫・宮本正男 『反体制エスペラント運動史』, 三省堂, 1974年, 193頁.
 7) 『思想』, 岩波書店, 1964年3月. (この対談は『羽仁五郎 対談 現代とはなにか』, 日本評論社, 1969年にも収録されている.)
 8) 『EL LA REVUO ORIENTA 1』, 日本エスペラント学会, 1976年, 56頁.
 9) 同上, 56頁.
 10) 同上, 57頁.
 11) 同上, 57頁.
 12) 同上, 65頁.
 13) ウルリッヒ・リンス著, 栗栖継訳 『危険な言語』, 岩波書店, 1975年, 103頁.
 14) 同上, 106頁. JPEUとは Japana Prolet—Esperantista Unio の略である.
 15) この情況については, 今のところ『危険な言語』(前掲)の第四章「シオニストとコスモポリタンの言語」の個所が一番わしい.
 16) 『国際語研究』No.—1, 1933年, 16頁.
 17) 大島が「国際語の確立——これは東洋の被圧迫民族の積極的参加お絶対に必要なとしている」とのべている個所の説明が必要であろう. ここには, エスペラントは主にヨーロッパの言語法則を利用して構成されているが, より豊かで普遍性をもった言語となるためには東洋の言語法則をも吸収していく必要がある, という認識がある.
 18) 『文字と言語』7号, 1935年7月, 129頁.
 19) 『司法研究—報告書二八輯の九』, 司法省調査部, 1940年3月, 432頁.
 20) タカクラ・テル, 「ミイラ・取りの話」, 『国語運動』第1巻, 第3号, 国語協会, 1937年10月, 44頁.
 21) タカクラ・テル, 前掲書『ニッポン語』, 68頁.
 22) 黒瀧成至「生活言語教育への道」『教育・国語教育』1939年(『国語教育史資料』第三巻, 東京法令出版株式会社, 1981年170~171頁)
 23) 黒瀧成至「反省を通して発展へ——生活言語教育の立場から——」『国語教育誌』, 国語教育学会, 1939年, 37頁.

〔2〕の注

- 24) タカクラ・テル, 前掲書, 『ニッポン語』, 131~132頁.
 25) 同上, 129頁.
 26) 同上, 146頁.
 27) 同上, 148頁.
 28) 同上, 149~150頁参照.
 29) 黒瀧成至「言葉の訓練としての国語教育」『生活学校』扶桑閣, 1936年11月, 8頁.
 30) 同上, 8頁.
 31) 同上, 13頁.
 32) 黒瀧成至, 前掲書, 「反省を通して発展へ——生活言語教育の立場から——」, 38頁.
 33) 黒瀧成至, 前掲書, 「言葉の訓練としての国語教育」14頁.
 34) 黒瀧成至, 前掲書, 「反省を通して発展へ——生活言語教育の立場から——」, 38頁.
 35) 論文「反省を通して発展へ——生活言語教育の立場から——」は「新仮名遣案」にもとづいて書かれている.
 36) 黒瀧成至『生活主義 言語理論と国語教育』, 厚生閣, 1938年11月, 285~286頁.

〔3〕の注

- 37) 黒瀧成至, 前掲書, 「言葉の訓練としての国語教育」16頁.
 38) 高山一郎, 「国語教育の基礎問題」『生活学校』扶桑閣, 1936年5月, 15頁.
 39) 高Aとは高山論文「国語教育の基礎問題」『生活学校』1937年5月をさす.
 40) 黒瀧成至「言語教育おぼえ書き」『生活学校』, 扶桑閣, 1936年8月, 14頁.
 41) 高山一郎, 前掲書「国語教育の基礎問題」, 16頁.

- 42) 同上, 16 頁.
 43) 同上, 16 頁.
 44) 同上, 16 頁.
 45) 同上, 16 頁.
 46) 黒瀧成至, 前掲書「言語教育おぼえ書き」, 17 頁.
 47) 同上, 17 頁.
 48) 高Bとは高山論文「国語教育の新しい出発」『生活学校』1937年6月をさす.
 49) 黒瀧成至, 前掲書「言語教育おぼえ書き」, 17 頁.
 50) 黒瀧成至, 『国語の発展と国民教育』, 扶桑閣, 1937年, 47~59 頁.
 51) 高山一郎, 前掲書「国語教育の新しい出発」, 16 頁.
 52) 同上, 16 頁.
 53) 同上, 16 頁.
 54) 同上, 17 頁.
 55) 黒瀧成至, 前掲書「言語教育おぼえ書き」, 18 頁.
 56) 同上, 18 頁.
 57) 黒瀧成至, 前掲書『国語の発展と国民教育』, 69 頁.
 58) 高山一郎, 「言語の本質は生産の手段か?」『生活学校』, 扶桑閣, 1937年10月, 31 頁.
 59) では, この未発の萌芽は戦後どう展開されるのか. すなわち, ①「目新しい事実」をさしだした「一群」の運動は戦後のどのような流れへと継承され, 何をうみだすか, ②「国語教育の固有の任務をめぐる論争」は, 戦後のどのような論争へと関連性を求めることができるのか, さらに, ①の内容と②の内容とはどのように関連しあい何をうみだすのか. それらについては拙論「戦後文法教育理論形成過程の研究——教科研文法の場合——」(東京都立大学『人文学報』第137号, 1979年)ならびに「戦後における文法教育理論の形成過程——『国語(科)の固有の任務をめぐる論争』を中心に——」(『教育』No.379, 1979年12月)を参照されたい.
 60) 一例をあげるならば, 「正書法(日本では『国語国字問題』という特有の領域をなしている)について, プラーク学派があげている原則は, まず『むつかしくないこと』, 「見てすぐにわかること」, 『一貫していること』であるが, 特に『歴史的な配慮』によって, ペグンチックな擬古趣味におちいることをいませめている」とのことである.(田中克彦『言語からみた民族と国家』, 岩波書店, 133 頁.) また, 世界の主要国でその国の現代語の教育に力点をおかない国をみいだすことは困難である.
 61) 大野晋, 前掲, 書評, 朝日ジャーナル

(本学講師 岩見沢分校)